

第4回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

次 第

日 時 令和2年3月7日(土) 2.2:00~
場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の現状と対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症について
(説明: 福島県感染症対策アドバイザー<福島県立医科大学 金光教授>)

3 閉 会

(配布資料)

- 【資料1】新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について
- 【資料2】新型コロナウイルス感染症対策について
- 【資料3】新型コロナウイルス感染症対策に関する各部の取組【概要】
- 【資料4】新型コロナウイルス感染症対策に伴う公立学校の休業措置等について
- 【資料5】新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に伴う対応状況について

第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議名簿

所属名	職名	氏名	備考
1	知事	内堀 雅雄	
2	副知事	鈴木 正晃	
3	副知事	井出 孝利	
4 総務部	部長	佐藤 宏隆	
5 危機管理部	部長	成田 良洋	
6 企画調整部	部長	佐竹 浩	
7 避難地域復興局	局長	安齋 浩記	
8 文化スポーツ局	局長	野地 誠	
9 生活環境部	部長	大島 幸一	
10 保健福祉部	部長	戸田 光昭	
11 こども未来局	局長	佐々木 秀三	
12 商工労働部	部長	金成 孝典	
13 観光交流局	局長	宮村 安治	
14 農林水産部	部長	松崎 浩司	
15 土木部	部長	猪股 康藏	
16 出納局	局長	阿部 雅人	
17 原子力損害対策担当	理事	五十嵐 俊夫	
18 企業局	局長	吉田 孝	
19 病院局	局長	河原田 浩喜	
20 教育委員会	教育長	鈴木 淳一	
21 警察本部	本部長	林 学	
○ 福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光 敬二	

【事務局】

所属名	職名	氏名	備考
1 保健福祉部	次長 (健康衛生担当)	高野 武彦	
2 保健福祉部地域医療課	課長	三浦 簡爾	
3 保健福祉部地域医療課	主幹兼副課長	吾妻 正明	
4 保健福祉部地域医療課	主幹	本田 あゆみ	
5 保健福祉部地域医療課	専門保健技師	菊地 陽子	
6 保健福祉県民健康調査課	主幹	金成 由美子	

第4回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】

システム操作卓

鈴木副知事
(副本部長) 知事
(本部長) 井出副知事
(副本部長)

警察本部長	○			○	アドバイザー (福島県立医科大学)	次長
総務部長	○			○	教育長	○ 地域医療課長
企画調整部長	○			○	危機管理部長	○ 地域医療課主幹
保健福祉部長	○			○	生活環境部長	○ 地域医療課主任
農林水産部長	○			○	商工労働部長	○ 県民健康調査課主幹
出納局長	○			○	土木部長	
病院局長	○			○	企業局長	
文化スポーツ局長	○			○	避難地域復興局長	
観光交流局長	○			○	こども未来局長	
				○	原子力損害対策事担当	

報道機関ス

入口

9面マルチディスプレイ

システム機器類
(TV会議装置等)

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（1例目）

令和2年3月7日（土）

担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日（3月7日）、福島県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

県内で新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたのは、1例目となります。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

【患者の概要】

- (1) 年代：70代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：福島県（いわき市保健所管内（いわき市））
- (4) 症状・経過
 - 2月21日（金） 「ダイヤモンド・プリンセス号」下船
(国が指定した施設で健康観察)
 - 2月27日（木） 自宅に帰宅
 - 2月28日（金） いわき市による健康フォローアップ開始
 - 3月 2日（月） のどに違和感があつたが、その日は軽減
 - 3月 6日（金） のどの違和感に悪化傾向がみられ、帰国者・接触者外来を受診
 - 3月 7日（土） 新型コロナウイルス検査の結果、陽性であることが判明
現在、入院中。本人の状態は軽症。
- (5) 行動歴
 - 2月29日（土） 近所のスーパーを1.5分程度利用（マスク着用）
 - 3月 4日（水） 近所のスーパーを1.5分程度利用（マスク着用）

※詳細はいわき市保健所で調査中
- (6) その他：濃厚接触者は、いわき市保健所で調査中

<報道機関の皆様へ>

患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

（県民の皆様へのメッセージ 別紙のとおり）

新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ

本日、いわき市において、県内初めてとなる新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。福島県では、今後、いわき市とともに濃厚接触者の把握を含めた調査等を進めてまいります。県民の皆さんには、感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底していただきますよう、改めてお願いいいたします。

また、先週には、国から、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校において、臨時休校とするよう要請がありました。本県としても、感染拡大を防ぐため、早期に対策を講じる必要があると考え、全ての県立学校を3月2日から臨時休校とし、市町村等に対しても同様の対応を要請いたしました。この対応により、児童生徒はもとより、御家族の皆さんにも御負担をおかけすることになりますが、感染の拡大を防ぐ大変重要な時期でありますので、御理解と御協力を頂きますようお願いいいたします。

県民の皆さんにおかれましては、感染症予防の徹底を重ねてお願いいいたします。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いの励行が重要となります。感染拡大を抑えるため、皆さんの御協力をよろしくお願いいいたします。

また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合、さらに、強いだるさや息苦しさがある場合、あるいは、高齢の方や呼吸器系の基礎疾患がある方で、こういった症状が2日以上続く場合には、最寄りの保健所の「帰国者・接触者相談センター」に御相談いただき、そのアドバイスに沿って医療機関を受診するなどの対応をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの状況の中で、県民の皆さんの生活や経済活動などに様々な影響が及んでおります。国や県等の発表する情報に注意し、落ち着いた行動をとっていただくようお願いいいたします。

県といたしましては、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、県民の皆さんの不安解消と感染拡大防止に向けて、必要な対策を的確に進めてまいります。

令和2年3月7日

福島県知事 内堀 雅雄

新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年3月7日
福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 現状

(1) 発生状況

- ・ 新型コロナウイルスに関連する感染症患者は、3月6日12時時点で97,262名発生し、3,379名死亡。中国以外の国では88か国で患者が報告されている。
- ・ 国内では1月16日に初発以降、3月6日12時時点で陽性349例確認（6名死亡）され、内、チャーター便帰国者は15例。
- ・ その他、国際輸送案件としてクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」の乗員・乗客では、3月5日18時時点で696名が陽性と確認（6名死亡）されている。

2 国等の対応状況（2月26日以降）

(1) 国

○ 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・ 全国的なスポーツ、文化イベント等の今後2週間の中止・延期又は規模縮小等を要請。

○ 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・ 全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について春休みまで臨時休業を行うよう要請。

○ 2月29日 安倍内閣総理大臣記者会見

- ・ 一斉休校要請に伴い、学童保育に係る自治体の取り組みを支援するとともに、保護者への新たな助成金制度を創設する。
- ・ 第2弾の緊急対応策を今後10日程度で取りまとめる。雇用調整助成金で企業を支援する。
- ・ 検査能力を増強し、5,000床超の病床を確保する。
- ・ 国民生活への影響を最小とするため立法措置を早急に進める。

○ 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・ 経済的な影響を受けた事業者や、政府の要請を受けてイベントや営業等を中止した事業所の資金繰りを支援。
- ・ 5000床超える病床確保、設備整備等の医療提供体制の構築。
- ・ 国が一括して買い取ったマスクを北海道の市町村へ配布。
- ・ 集団感染が起こり得る場所における感染リスクを防ぐための現時点での最善事項（換気が悪く、人が密に集まって過ごすな場所を極力避ける等）をとりまとめ。

※ 2月29日総理記者会見で発言あつた、保護者への助成や、自治体への財政支援について改めて発言。

○ 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・ マスクについて、転売を禁止するとともに、布製マスクを一括購入し、高齢者施設や保育所、学童保育の現場などへ配布、医療機関向けに1500万枚を確保。

(2) 知事会・他県

○ 2月25日 第1回全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部会議

- ・ 感染拡大の抑制に向けた緊急声明。

○ 2月28日 北海道知事が「緊急事態宣言」

- ・ 道民に向けて、2月28日から3週間の間、特にその週末外出を控えるよう呼びかけ。

○ 3月5日 第2回全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部会議

- ・ 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言」などの緊急提言を実施。

3. 県の対応状況（新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針 2/27）

(1) 集団発生の防止

情報発信

- 地域医療課ホームページで注意喚起。
- 市町村や民間団体に対して、「第3回本部員会議」で決定した「今後の方針」を通知し、感染防止のためイベント延期等を呼びかけ。
- 新聞の県政広報及びテレビ・ラジオによる県政番組やスポットCM、県公式ツイッターなどにより、咳エチケットや手洗いなどの感染予防対策や県主催イベントの開催中止等について発信。
- 県ホームページのトップページにコロナウイルスに関連した県民の関心が高い情報について掲載。
- 引き続き、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、ツイッター等のあらゆる手段を活用した情報発信をしていく。

高齢者施設等における施設内感染対策の徹底

- 高齢者施設等における面会については、「緊急やむを得ない場合を除きできる限り制限されるなど、万全の対策をとられるよう」との部長通知。(2/25)

(2) 重症者対策

相談対応の状況

- 新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）

【現在】相談数：686件 (1/29~3/4)

※参考：保健所の相談対応数：2,223件 (1/29~3/4)

↓

【今後】回線数を2→3回線に拡充することを準備。

- 「帰国者・接触者相談センター」（県内9カ所）

【現在】相談数：525件 (2/7~3/5)

↓

【今後】今後、本庁に平日夜間及び土日の受付を集約強化。

検査・医療の状況

- クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」乗船者の県内受入
現在の入院者数1名

(2/26: 1名退院、3/2: 1名退院、3/5: 2名退院 3/7: 2名退院)

- 新型コロナウイルス感染症の検査状況

・ 疑いのある方の検査件数82件 (1/26~3/7) →陽性1件

陰性81件

- クルーズ船からの受入患者の検査状況

・ 検査件数36件 (2/18~3/7実施分) →陽性22件、陰性14件

患者外来入院等の医療体制の確保

- 今後、患者が多数発生した場合に備え、帰国者・接触者外来の増設と一般の医療機関での入院病床をさらに確保する。

【現在】帰国者・接触者外来 10カ所 感染症病床 32床

↓

【今後】順次増加

・ 現在、圏域ごとに医師会や医療機関と連携して調整中。

・ 帰国者・接触者外来について、18医療機関から協力可能の旨回答を得た。

・ 一般病床18床について、協力可能の旨回答を得た。引き続き調整を継続中。

(3) 流行期に備えた体制整備

県内での検査体制の拡充

- 今後、中核市、民間検査機関及び医療機関と連携し、検体数が増えても検査が確実に実施できるよう取り組む。

【現在】衛生研究所において、1日最大32検体（概ね1.6人）検査を行う体制。

↓

【今後】次の対応により順次検査件数を増加させる。

- ・ 衛生研究所において3月9日（月）から1日最大48検体（概ね2.4人）検査を行う体制とする
- ・ 民間検査機関との委託契約に向けて調整中
※来週末までには契約完了予定
- ・ 中核市における検査体制確立に向けた支援
- ・ 医療機関との調整

資料3

令和2年3月7日
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策に関する各部局の取組【概要】

◆ 総務部

- 県政広報媒体を活用し注意喚起。
- 私立学校等へ注意喚起。
- 総務省関係情報を市町村へ情報提供。
- 都内の開催予定のイベント中止。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員が通勤混雑を避けることができるよう臨時的な時差出勤を実施。
 - ・実施時期：令和2年2月28日～同年3月31日まで
 - ・対象者：公共交通機関で通勤する知事部局職員
 - ・実施内容：出勤時刻（7:00～10:00）の4パターン
- 感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について全庁に通知（3/2）

◆ 危機管理部

- 消防庁関係情報を各消防本部へ通知。
- 各消防本部及び危機管理部関係団体へ注意喚起。
- 各消防本部に傷病者への対応の具体的手順の再徹底を図るよう通知。
- 感染拡大防止の観点から、県主催のイベント等に係る開催基準策定。（2/27）

◆ 企画調整部

- 「都道府県・指定都市と総務省とのホットラインに、県の現状・対策、具体的な課題等を把握して報告。」
- 県内プロスポーツチーム等への注意喚起。
- 福島ファイヤー・ボンズ福島県スペシャルマッチ（Bリーグ公式戦：2/22（土）～23（日））における感染症対策の実施。
- Jヴィレッジへ注意喚起。
- 統計調査員に対し、リーフレット、Q&Aを添付して注意喚起の通知（3/2）。

◆ 文化スポーツ局

- NPO法人等関係団体へ注意喚起。
- オリ・パラ大会に向けた新型コロナウイルス感染症に係る政府・競技団体間のネットワーク窓口を設置（2/13）
- 文化センター、アクアマリンふくしま来館者及び（公財）福島県体育協会を通じた各競技団体への注意喚起。
- 第13回声楽アンサンブルコンテスト全国大会の中止（2/28）。

◆ 生活環境部

- 福島県国際交流協会ホームページで注意喚起。
- 各市町村国際交流担当へ関係情報を周知。
- 在中国県人会等関係団体へ外務省関係情報を周知。
- 旅券室ホームページ（海外渡航情報）で注意喚起。
- 各旅券窓口にて外務省発表情報を掲示。
- 一般社団法人産業資源循環協会及び市町村等に「感染性廃棄物の適正処理に関する注意点等（環境省通知）」を周知。
- 福島県バス協会及びタクシー協会へ注意喚起。
- トイレットペーパー等の品不足について、事業者へ聞き取り調査を実施（3/2）し、冷静な対応への呼びかけを県ホームページに掲載（3/4）。
- JR常磐線全線開通記念式典（3/14）及び環境創造センターにおけるコミュニケーションフェスティバル（3/29）の中止。

◆ 保健福祉部

- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、（公財）福島県生活衛生営業指導センターへ関係患者発生時の協力を依頼。
- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、（公財）福島県生活衛生営業指導センターへ注意喚起及び感染が疑われる宿泊者への対応等の通知。（2/7）
- 高齢者施設、障がい者施設、児童施設等へ注意喚起。
- 県備蓄マスク（一般 10 万枚、医療 3,300 枚）を「帰国者・接触者外来」を担う医療機関へ提供。（2/10）
- 各看護師等養成所、各医療関係職種養成施設へ情報提供と注意喚起。（2/6）
- 社会福祉法人、施設等に対する監査及び実地指導の中止。
- 福祉サービス第三者評価調査者継続・向上研修の中止。（3/12 予定）
- 各火葬場経営者に対し、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬等の取扱いについて通知（2/28）。
- 新型コロナウイルスの検体検査料について、3/6 から公的医療保険の適用対象となる旨、市町村、国保連合会等関係機関へ通知（3/5）。
- 飲食店営業者等へ衛生環境激変対策特別貸付制度に新型コロナウイルス感染症が適用となることを周知（3/5）。

◆ こども未来局

- 認可保育所等関係施設等へ注意喚起。
- 母子寡婦父子福祉資金における生活資金（生活安定及び失業に係る貸付）の貸付が可能である旨各市町村及び各保健福祉事務所へ周知（一時的に就労収入が減少ケース）。（3/2）。

- 放課後児童クラブの利用を希望する方へ広く受け入れる体制を整えるよう各市町村へ通知。(3/3)。
- 放課後児童クラブ受け入れ状況の実態調査を開始(3/5)。

◆ 商工労働部

- 各商工会議所等関係団体へ注意喚起。
- 福島県職業能力開発協会(技能検定試験会場)へ注意喚起。
- 県内企業への影響を調査。
- 国の緊急対策(日本政策金融公庫緊急貸付)と共に利用できる県制度資金(緊急経済対策資金(外的変化対応資金))を紹介。
- 雇用調整助成金の特例措置を周知。
- 福島労働局開設の相談窓口を県HPにより周知。(2/19)
- 福島県中小企業労働相談所(雇用労政課内)にて、雇用関係の各種相談に対応。
- ふるさと福島情報支援センター及びふくしま生活・就職応援センターにて、企業説明会の中止等の影響を受ける学生等の就職活動の支援。
- 社会保険労務士会内に電話相談ホットラインを開設(3/3)
- 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得に対する国の支援措置について情報収集し運用開始に合わせて周知を行う。
- 県立テクノアカデミーの学生を対象とした訓練を3月4日から春季休業の開始日(3月17日)までの間、臨時休業とする。
- 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、資金繰り支援を強化する(3/5)。

◆ 観光交流局

- 県内旅行業者(旅行業協会非加盟)、県旅館ホテル生活衛生同業組合への注意喚起と帰国時検疫への協力を依頼。(1/24)
- 住宅宿泊事業者へ関係患者発生時の協力を依頼。(1/24)
- 福島空港利用者へ中国語表記等で注意喚起。(1/24)
- 県内旅行業者(旅行業協会非加盟)へ旅行の中止を念頭において慎重な判断と旅行者への働きかけを依頼。(2/13)
- 市町村観光担当へ管内観光案内所、観光協会等への注意喚起を依頼。(2/19)
- 県内旅行業者(旅行業協会非加盟)へ感染拡大防止対策の周知及び旅行者に正確な情報提供するよう依頼。(2/21、25)
- 市町村観光担当部署・県内旅行業者(旅行業共同協会非加盟)・住宅宿泊事業者に対しQ&Aチラシ周知。(2/26、27)
- 県内旅行業者(旅行業協会非加盟)へ当面のイベント等の開催について必要性の検討依頼。(2/28)
- 県内旅行業者(旅行業協会非加盟)へ外務省感染危険情報の周

知。(2/28, 3/3)

- 県旅館ホテル生活同業組合と意見交換を行い、現在の厳しい状況や県への要望を把握し、部内関係課と情報共有(3/3)。
- 住宅宿泊事業者に対し、届出住宅における新型コロナウイルス感染症への対応について、流行地域を、中華人民共和国湖北省若しくは浙江省又は大韓民国大邱広域市若しくは慶尚北道清道郡に変更する旨周知(3/4)

◆ 農林水産部

- 福島県森林・林業・緑化協会等関係団体へ注意喚起。
- フォレストパークあだたら利用者へ注意喚起。
- 農業短期大学校にて学生・教職員に注意喚起。
- 部内出先機関、農林業関係団体へ、県発注工事及び業務における作業従事者等に感染者が判明した場合の報告及び工事一時中止の措置について通知(2/28)。
- 福島県発注工事及び業務における感染拡大防止対策方針(~3/15まで)を各市町村、農林関係団体に情報提供(3/3)。
- 指定管理者(フォレストパークあだたら及び総合緑化センター)へ、利用者を特定の場所へ集めるイベントの自粛要請。
- 林業関係団体へ、「小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度の創設)及び雇用調整助成金制度」の周知について通知(3/5)。
- フォレストパークあだたらで開催予定の令和元年度福島県もりの案内人及び福島県グリーンフォレスターの認定書交付式(3/8)を中心止。今年度の認定者には状況説明し、認定書を郵送。

◆ 土木部

- 港・空港や公園、県営住宅等関係施設の利用者へ注意喚起。
- 小名浜港、相馬港で保安委員会を開催し関係者へ注意喚起。
- 道の駅設置自治体へ注意喚起。
- 部内出先機関へ県発注工事における作業従業員等に感染者が判明した場合の報告及び工事一時中止の措置について通知。また県の対応について各市町村及び建設業関係団体に情報提供。(2/28)
- 福島県発注工事及び業務における感染拡大防止対応方針(~3/15まで)を建設業関係団体に情報提供。(3/3)

◆ 出納局

- 指定金融機関及び収納代理金融機関に対し注意喚起。

◆ 教育庁

- 学校における3月2日から春季休業の開始日までの臨時休業及

び必要に応じた児童生徒の受入れ（詳細は資料4のとおり）

- 感染リスクに配慮した卒業式及び高等学校入学者選抜の実施
- 県立図書館、美術館等の社会教育施設における感染拡大防止の取組の徹底
- 不特定多数を収容するイベント等の中止
- 職員が通勤混雑を回避できるよう臨時的な時差出勤を知事部局と同様に実施

◆ 病院局

- 各県立病院へ注意喚起
- 関係患者対応フローを作成
- 疑い患者来院時対応訓練を実施（県立宮下病院、2/3）

◆ 議会事務局

- 職員の通勤混雑を回避できるよう臨時的な時差出勤を知事部局と同様に実施（2/28）。
- 傍聴者へ、傍聴時の咳エチケット等の感染予防対策を周知（2/21）。
- 傍聴者の手洗い徹底や咳エチケット励行を各会派へ要請するとともに、風邪症状のある方の傍聴を控えるよう周知（2/28）。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う
公立学校の休業措置等について

資料 4

令和2年3月7日
教育総務課

I 公立学校における臨時的な休業措置等について

① 休業措置

- ・国を挙げて感染の拡大防止に取り組むべき状況にあること
- ・高等学校の入学者選抜をはじめとした教育上の影響を最小限に抑えること
- ・家庭や福祉事業所等の受け入れ体制にも配慮する必要があることを総合的に勘案し、次の通り対応

(1) 県立学校

- 3月2日から春季休業の開始日までの間を臨時休業とした。
- 卒業式について、感染リスクに配慮して縮小するなどして実施。
- 高校入試（前期選抜及び特色選抜）についても対策を行い実施。

(2) 市町村立学校

- 各市町村の実情に応じ、2町村は3月2日から、郡山市は3日から、その他の市町村は4日に臨時休業に入っている。

② 児童・生徒の受け入れ

保護者等の状況を考慮し、必要に応じて児童生徒を学校施設でも受け入れよう特別支援学校・市町村（公立小中学校）に要請。

※ 受け入れの実態については現在照会中。

II 対策会議の開催

3月4日、臨時休業に伴う課題等の把握と意見交換を図るため、こども未来局との連携のもと、小・中学校長、小中PTA及び市町村教育委員会の各代表と対策会議を開催。

以下のとおり課題を確認し、情報共有を図った。

- ① 家庭での学習やストレスを抱える児童生徒への支援
- ② 年度末まで予定していた学習内容への対応
- ③ 感染リスクに配慮した小中学校の卒業式、修了式等の実施
- ④ 修学旅行等の延期に伴うキャンセル料の発生
- ⑤ 児童クラブのスペース不足
- ⑥ 児童クラブでの消毒液・マスク不足

III 現時点の取組

① 学習面への対応

- (1) 公立小中学校において、以下の取組で対応
・県教育委員会作成「家庭学習スタンダード」「活用力育成シート」「定着確認シート」の活用
- (2) 県立高校において、以下の課題に対し「指導関係Q & A」を作成し各校に配布。
 - ・時数補充、成績不振により補充が必要な生徒への対応
 - ・進路未決定の生徒への指導
 - ・国立2次試験（後期日程）受験生徒への対応 等

② 生活面・健康面への対応

公立小中・高等学校において以下の取組で対応

- ・学校から児童生徒及び家庭への定期的な連絡
- ・県教育委員会配置スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等
- ・「ふくしま24時間子どもSOS」などの電話相談窓口や「ふくしま子どもLINE相談」の活用

IV 今後の課題

- (1) 高校入試（追試験及び後期選抜）の実施
・感染リスクに配慮した入試の実施
- (2) 学童保育との連携
・児童生徒の受け入れに当たっての学校と児童クラブ等との更なる連携
- (3) 給食の停止
・給食停止に伴う児童生徒の健康への影響及び家庭の負担増
- (4) 健康面の対応
・児童生徒の日常生活における心身の健康確保
- (5) 当面予定している行事について
・感染リスクに配慮した小中学校の卒業式の実施
・新入生オリエンテーション・離任式の実施
・修学旅行の延期、遠征や各種イベント等行事の実施の可否

以上

令和2年3月7日
こども未来局

新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の
臨時休業に伴う対応状況について

1 放課後児童クラブ等での受入について

- 放課後児童クラブについて、原則として開所し、春休みと同様1日につき8時間以上開所するよう厚生労働省が要請。
- 令和2年3月2日に文部科学省及び厚生労働省より子どもの居場所確保に向けた取組方策が示されたことから、放課後児童クラブの利用を希望する方を広く受け入れる体制を整えるよう各市町村へ3月3日に依頼。
- 市町村の対応状況
 - ① 午前中から子どもを預かる市町村 55市町村
 - (内訳)・クラブを午前中から開所する市町村 46市町村
 - (※ うち、クラブを午前中から開所するほか、小学校でも預かる市町村 12市町村)
 - ・クラブの開所時間を早めず、午前中は小学校で預かる市町村 1市
 - ・クラブを実施していないため、小学校や放課後こども教室などで独自に預かる市町村 8町村
 - ② 在宅で子どもを見守る市町村 4町村

2 放課後等デイサービスでの受入について

- 放課後等デイサービスについて、原則として開所し、可能な限り長時間開所するよう厚生労働省が要請。
- 放課後等デイサービス事業所の対応状況（中核市を除く）
 - 87事業所中、68事業所が午前中から受入を実施。